

日南町教育振興基本計画

日南町教育委員会

令和7年4月1日

目 次

I	計画の策定にあたって	・ ・ ・ ・ ・	3
1	日南町教育振興計画策定の趣旨		
2	日南町教育振興計画の位置づけ		
3	日南町教育振興計画の期間		
4	日南町教育振興計画の性格・特徴		
II	日南町教育の現状と課題	・ ・ ・ ・ ・	5
1	幼児教育、学校教育について	・ ・ ・ ・ ・	5
	(1) 幼児教育の充実・園小連携		
	(2) 園小中一貫教育		
	(3) 学力向上		
	(4) 豊かな心、確かな社会性を育む教育		
	(5) 子ども支援のための体制づくり		
	(6) 家庭・地域との連携		
2	社会教育について	・ ・ ・ ・ ・	8
	(1) 生涯学習		
	(2) 青少年の育成		
	(3) 文化・芸術活動の振興		
	(4) 郷土の文化財保護・伝承		
	(5) 図書館		
	(6) 美術館		
	(7) スポーツ		
	(8) 人権教育		

Ⅲ	日南町の教育理念とめざす人づくり	・ ・ ・ ・ ・	12
---	------------------	-----------	----

Ⅳ	日南町の教育の基本方針	・ ・ ・ ・ ・	13
---	-------------	-----------	----

Ⅴ	日南町の主な教育施策の方向性と内容	・ ・ ・ ・ ・	14
---	-------------------	-----------	----

1	学校教育・幼児教育について	・ ・ ・ ・ ・	14
	目標 1 : 園児・児童・生徒の主体的な学びの実現と学力向上の推進		
	目標 2 : ふるさとを愛し、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成		
	目標 3 : 家庭・地域と連携した教育の推進と英語教育の充実		
	目標 4 : 学校教育を支える教育環境の充実		
2	社会教育について	・ ・ ・ ・ ・	21
	目標 5 : 生涯にわたる学びと国際文化理解・交流の推進		
	目標 6 : 青少年の育成		
	目標 7 : 文化財の保護と伝承		
	目標 8 : 図書館・美術館の充実		
	目標 9 : 健康・体力づくり、スポーツ活動の推進		
	目標10 : 一人ひとりの人権が守られる人権施策の推進		

I 計画の策定にあたって

1 日南町教育振興基本計画策定の趣旨

制定から60年を経て平成18年に教育基本法が改正され、教育の目的を実現するために達成すべき目標を新たに掲げるなど、新しい時代の教育の基本理念が明示されました。改正教育基本法では、第17条に教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「教育振興基本計画」を策定することを規定しており、地方公共団体においても、同条第2項に基づき、国の計画を参酌して教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「教育振興基本計画」を策定するよう努めることとされました。

日南町教育委員会においては、国や県、日南町総合計画、日南町教育大綱と連動させながら、本町教育の基本的な理念やめざす人間像、学校教育や社会教育の方向性を定めて、今後さらに長期的な展望を持って施策を展開していくための「日南町教育振興基本計画」を策定しています。第1期（平成24年1月17日）以来、第2期（平成27年4月1日）、第3期（令和2年4月1日）にそれぞれ計画を改定し、本町の教育施策の指針としてきました。

このたび令和2年4月に改定した基本計画が5年を経過しました。また、同時期に策定した「日南町社会教育計画」も5か年が経過しました。これまでは、日南町教育振興基本計画の中でも、社会教育計画と同様に社会教育の推進に向けた目標を掲げ、点検及び評価を行ってきました。そこで、この度は、社会教育計画を兼ねた計画とし、本計画を改定することとします。

2 日南町教育振興基本計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条2項に基づく日南町教育振興のための教育の目標や施策の根本的な方針に関する基本計画です。

改定にあたっては、令和2年に策定された「第6次日南町総合計画」および日南町教育大綱（令和7年3月）に基づき、国の第4期教育振興基本計画（令和5年6月）、鳥取県教育振興基本計画（令和6年3月）も参酌しました。

3 日南町教育振興基本計画の期間

この計画は、本町の教育行政が令和7年度から令和11年度までの5年間に取り組むべき具体的方向性について示すものです。計画を着実に推進していくため、毎年度実施する「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の中で、計画の年度ごとの成果の進捗状況を点検・評価し、結果を反映させることにより、施策を確実に実現していきます。

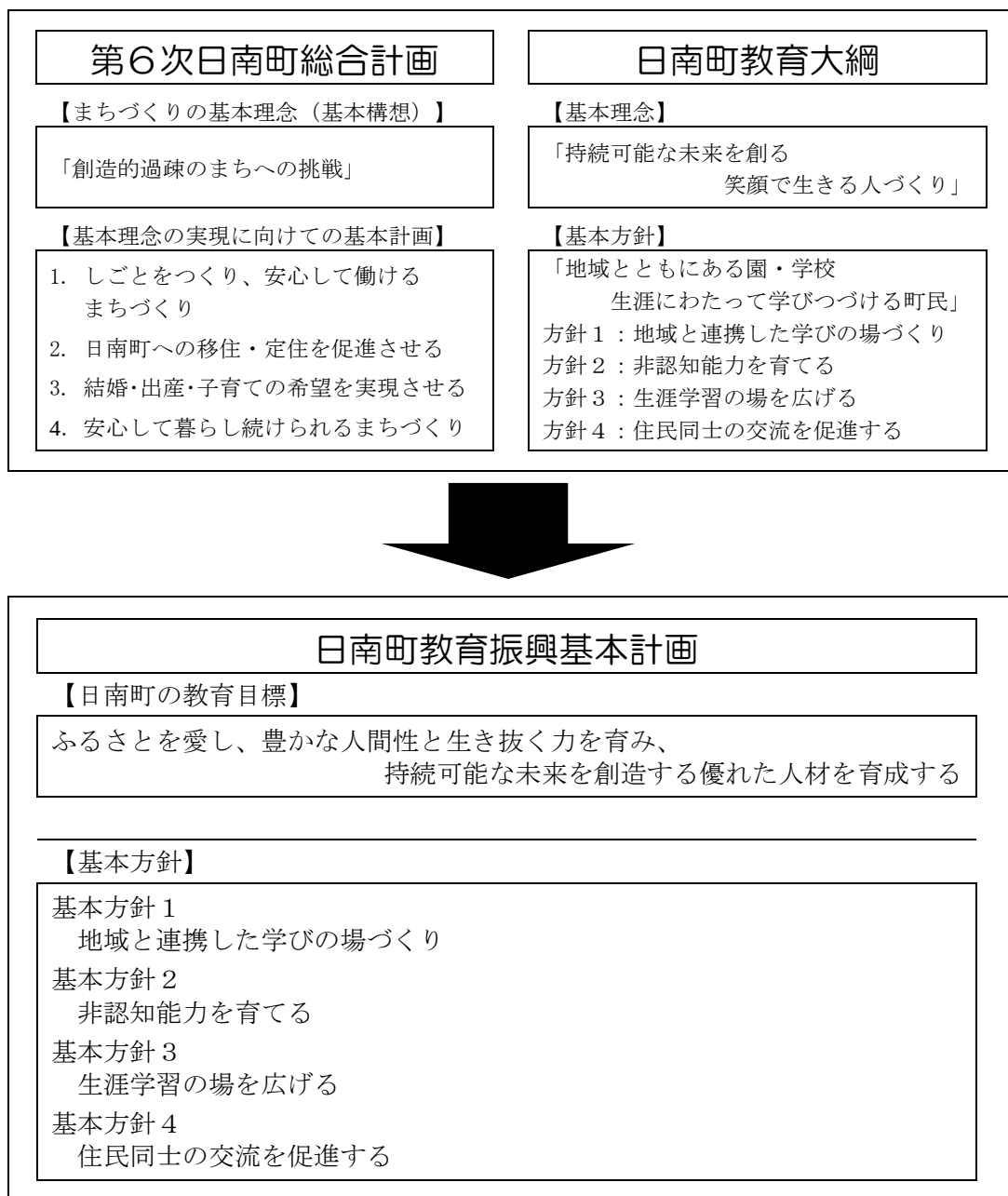
また、策定から5年後を目途に改定を行いますが、一方で急速に変化する社会情勢の中で、対応すべき教育課題も変化していくことが見込まれることから、この計画の実施期間においても、必要に応じて新しい教育課題に対する検討を進めるなど、

迅速かつ的確な対応を行っていきます。

4 日南町教育振興基本計画の性格・特徴

本計画は、「第6次日南町総合計画」と「日南町教育大綱」を踏まえ、今後を見通した日南町教育の総合計画の基本指針を示したものです。

教育目標に「ふるさとを愛し、豊かな人間性と生き抜く力を育み、持続可能な未来を創造する優れた人材を育成する」を掲げ、4つの基本方針を示して、日南町の教育に対する考え方や事業方針を明確にするために策定します。



Ⅱ 日南町教育の現状と課題

1 幼児教育、学校教育について

(1) 幼児教育の充実・園小連携

社会の変化が急速に進み、日南町においても共働き家庭の増加などが顕著になっています。一方、メディアの多様化等、子どもの生活環境の変化により、基本的生活習慣の定着やコミュニケーション能力の不足が見られる状況もしばしば現れてきています。こうした状況が小学校就学以降の集団不適応につながることもあり、保育・幼児教育の質の向上とともに、園小の連携・接続において、子どもの発達や学びの連続性を保障することが求められています。そのため、こども園では、令和7年1月に「新宿せいが子ども園」と連携協定を結び、「見守る保育藤森メソッド®」を導入し、かかわりを大切にしたい子ども主体の保育、個別最適な支援を行っています。

令和6年7月から開催された日南町こども園在り方検討会では、こども園の統合等について検討を行い、令和7年1月には答申が提出されました。答申では、園児数や家庭数の推移を見ていき、令和10年には分園を休園とし、本園のみとする体制に移ることが求められています。分園の園児数が減少している現状の中、子ども同士がかかわる場面をどのように作っていくかということが重要になってきます。

また、幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」の達成を目標に、環境整備や体制づくりをさらに進める必要があります。こども園と小学校の連携においては5歳児の4月から小学校1年生の3月までのカリキュラムを一体的に捉えた「架け橋期のカリキュラム」の開発、実施、評価・改善を行っていくことで、幼児教育と学校教育を効果的につなげていくことが必要です。

(2) 園小中一貫教育

令和4年4月、本町は保育園を幼保連携型認定こども園へ移行させ、認定こども園にちなん十色を開園しました。そして、非認知能力の育成を基盤とした園小中一貫教育を推進しています。非認知能力の育成では、幼児期から子ども主体の選択制の保育を取り入れ、自己認識力や自己効力感を高めることなどを通して、心内知性（EQ）を育んでいます。日南学では、日南町の自然、文化、歴史、人にふれ、ふるさとへの愛着や誇りを育んでいます。町の課題にも目を向けることで主体的にまちの未来を考え、解決に向けて取り組む力も育んでいます。

令和6年度より、CIRを配置し、幼児期から英語に親しむ取り組みを行っています。これからの世の中は、英語でのコミュニケーション力が求められていきます。幼少期から英語に触れることで、主体性やコミュニケーション能力が育まれていき、国際的な視野の獲得につながっていきます。今後、園小中一貫教育の中で、継続的なプログラムを作成していき、グローバル化に対応した英語教育や異文化理解の推進に努めていきます。

（３）学力向上

学習指導要領では、グローバル化が進展し、将来の予測が困難な複雑で変化の激しい社会において育成すべき資質・能力を、三つの柱として示しています。

- ① 実際の社会や生活で生きて働く「知識および技能」
- ② 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力など」
- ③ 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性など」

つまり、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが求められています。「学力」とは、知識や技能を習得することに加え、学ぶ意欲や自ら学ぶ姿勢、課題を見つけ、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めたものであるといえます。子どもたちの学力向上に向けて、学校での授業や家庭学習、また様々な社会体験等を通して、三つの資質・能力を総合的かつ全体的にバランスよく身に付けさせ、子どもたちの学力の質を高めていくよう、学校・家庭・地域社会が連携して取り組んでいく必要があります。

学校教育においては、教職員の指導力・授業力の向上、ＩＣＴ活用教育や図書館活用教育等による授業の改善と充実、効果的・組織的な学校支援活動の推進等、子どもの学びを充実させ、確かな学力を身に付けさせるための継続的、系統的、一貫性のある教育の実践を行うことが求められます。

（４）豊かな心、確かな社会性を育む教育

全国的にいじめや問題行動、不登校の増加等、子どもたちの中には様々な問題が起こっており、日南町においても喫緊の課題となっています。子どもたちの学びを保障するためには、安全・安心な学校づくりが不可欠です。また、子どもたちの豊かな心や社会性を育成するために、「心の教育」を総合的に推進していく必要があります。育成にあたり、読書活動や図書館活用教育等も重要な取り組みになると考えます。そして、子どもたちの道徳性の涵養の基盤として、特別の教科道徳では、「考え、議論する」ことを重視した授業づくりを行い、多面的・多角的なものの見方や道徳的判断力を養うことが求められています。また、自他の人権、生命、安全、健康を尊重し、共生社会の一員としての自覚を養うことを目指し、基本的な生活習慣の育成、社会のルールやマナーを大切にする規範意識の醸成、他者とのコミュニケーション能力の育成を図ることも大きな課題です。

これら諸課題の解消に向けて、より効果的な教育が展開されるよう、関係機関や家庭、地域との連携を図りながら、取り組みを推進することが必要です。

（５）子ども支援のための体制づくり

障がいのある子どもや特別な配慮を要する子どものための特別支援教育、いじめや問題行動、不登校に対応する生徒指導等、教職員だけでなく、外部機関との連携や人材活用が求められています。日南町においても、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学習支援員等を配置し、子どもや保護者に対する支援や相談活動に力を入

れています。こども若者未来課とも連携を図りながら、個別最適な支援を心がけています。現在、このような支援体制づくりや活用によって一定の成果も現れていると言えます。しかし、こうした取り組みへのニーズはまだまだ多くあり、十分に対応できていないところもあります。一人ひとりの子どもたちのよりよい育ちを実現できるよう、さらに取り組みを強化・充実させることが必要です。

（６）家庭・地域との連携

日南町では少子高齢化や人口減少が進み、地域の中で各家庭がお互いに支え合うことも困難な状況が生まれつつあります。全国的にも、経済状況や労働環境の悪化、生活スタイルの多様化等を背景に、従来、家庭や地域が持っていた教育力も低下しつつあると言えます。こうした状況は、保護者の孤立化を生み、家庭内暴力や虐待、ネグレクト、過保護や過干渉といった問題につながったり、時として子どもの生命の危険や人権侵害につながったりする状況さえあります。

令和４年１月にコミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進しています。目指す子ども像を共有し、熟議を繰り返しながら、講演会を開催したり、子どもと地域をつなぐ活動を提案したりしています。また、CS サポーターの活用等、地域の様々な人々と関わり合う活動を通して、子どもたちの育ちを支援してきました。

令和５年４月には家庭教育支援チームを立ち上げ、保護者の居場所作りとして拠点を開所し、親子で楽しむことができる講座を開いたり、家庭訪問を行ったりして、保護者とのつながりを大切にしています。そのほか、こども園や学校、PTA活動や就学时健診等の場や機会を活用して保護者対象の研修を行うなど、家庭の教育力の向上を図ってきました。今後はこうした取り組みをさらに推し進め、家庭や地域との連携により、学校教育の充実を図るとともに、学校を核とした地域づくりを進めることも求められています。

今後はさらに園・学校と保護者、地域とのつながりを密にし、社会全体で子どもたちを育てる環境を整えていくことが必要です。

2 社会教育について

(1) 生涯学習

現在、日南町では生涯学習を推進するために、様々な学習機会を提供しています。高齢者を対象とした「人生学園」は令和7年度に50周年を迎え、今では園生による自主的な運営が行われています。しかしながら加齢とともに参加が難しくなって、卒業する園生が増えており、園生数の減少が課題となっています。

成人を対象として行っている「にちなん町民大学」では、日南町の歴史や自然、文化など郷土についての学習のほか、健康や社会問題などを取り上げて学習を行っています。元々町民大学は、勤労者の生涯学習機会として始まり、平日の夜に開催していましたが、近年では、講座のテーマや主に対象となる年齢層（メインターゲット）に合わせて開催日を日中や休日にするなど柔軟に行っています。

さらに、オンライン文化教室の開催やにちなん町民大学の録画配信など、自宅での学習機会の拡充にも取り組んでいます。

こうした町が行う生涯学習講座のほかに、様々な趣味や文化的な分野の団体・サークルによる学習があります。加えて、各地域では、まち（むら）づくり協議会が中心となり、住民が主体となって地域の特性を活かした学習活動を進めています。

生活スタイルの変化と共に、町民が求める学習内容や学習形態は益々多様化しています。今後は、複雑化、多様化する学習ニーズにどう応えていくのか、更なる検討が必要です。

(2) 青少年の育成

青少年育成事業として、現在、長期休業期間中に小学生向けの各種体験事業「にちなんっ子クラブ」を開催しています。工作や手芸、書道などの文化的活動のほか、ニュースポーツや野外活動など、学校や家庭での生活とは違ったさまざまな体験メニューを提供しています。従来から行っている工作や絵画、スポーツのニーズは依然として高い傾向にあります。しかし、中には参加者がなかなか集まりにくいケースもあり、「学んでほしいこと」と「学びたいこと」の差を埋めるための工夫が必要だと感じています。

また、にちなんっ子クラブは、専門機関に講師派遣を依頼することもあります。地域住民が講師を務め、学びを還元する場にもなっています。同時に小学生にとって、この事業での体験がSDGsの学びにつながったり、中学生をはじめとする年上のボランティアや異学年との交流の場になったりすることを期待しています。

さらに令和2年度からは、中学卒業後、進学等により活動の拠点が日南町から離れてしまうという現状を打破するため、日野郡3町で中高校生を対象とした公設塾を開設しています。しかし、この事業もニーズとの開きがあり、利用が低迷しているため、「ふるさと教育」の在り方や手法を再検討する必要があります。

(3) 文化・芸術活動の振興

町民の文化・芸術活動、学習成果の発表の場として、昭和59年より「ふる里まつり」を開催しています。出展者のみならず一般町民が文化・芸術を身近に触れる良い機会と

なっています。

また、文化・芸術活動団体への支援として、日南町文化協会へ補助金を交付しています。文化協会は、団体の活動内容にとらわれず各文化団体が連携し、「にちなん文化展」の企画・運営や文化誌「にちなん文化」の編集・発行も行っています。

加えて、新たな生涯学習活動団体の結成と既存団体の活動の活性化を図るため、平成25年度より「日南町活力ある文化団体等支援助成金」を設けて支援を行ってきました。しかしながら近年では、多数の団体から「構成員の人数減少と高齢化、指導者不在等により活動を縮小せざるを得ない」という声もあがっています。これは、この補助金が単なる金銭的な支援に留まり、団体を存続させるための根本的な課題解決には至っていないことの表れだと考えられます。そのため、この助成金の在り方についても見直す必要があります。

日南町の文化活動の拠点ともいえる日南町総合文化センターは、現在、指定管理者制度を導入し管理・運営を行っています。教育委員会と指定管理者と連携をとりつつ、民間事業者がもつ専門的技術と柔軟性を活かした文化・芸術振興を行っています。

（４）郷土の文化財保護・伝承

日南町には様々な分野にまたがり多くの貴重な文化財が存在しています。例えば、豊かな自然環境に生息する希少な植動物、地域の生活に根付いた郷土芸能、町の歴史を裏付ける貴重な有形資料、町内で確認されている遺跡などです。町ではこれらの文化財の保護管理と活用に重点をおいて事業を推進しています。また、新たな文化財の発掘や情報収集にも努めています。

文化財の保護を行う上で、開発行為との協議は必要不可欠です。特に国の特別天然記念物に指定されているオオサンショウウオや埋蔵文化財については、開発部局と綿密な協議を行い文化財が適正に保護されるように調整を行っています。

文化財を活用した事業の一つに「古文書解読講座」があります。この講座の参加者が古文書の解読を行った成果は冊子にまとめられ、町内外の郷土史家に活用されています。

こうした文化財を活用した事業は、町民全体へ向けて広報をしていますが、参加される方は一部の歴史愛好家に留まっています。今後は、こうした人々だけでなく、さらに多くの方々に町の文化財の存在や価値を知ってもらいたいと考えます。特に小中学生をはじめとする若年層へ向けて郷土学習を積極的に行うことで、町の歴史や文化財への興味関心が高まることを期待します。

また、民間が保有する文化財や資料においては、所有者の高齢化や世代交代によりその所在が不明になったり散逸したりする状況が起こっています。そのような状況が起こる前に、民間保有の文化財や貴重資料を積極的に収集・保護することも文化財保護行政が担う重要な役割だと考えます。

（５）図書館

日南町図書館は、平成8年の開館以来、蓄積と新陳代謝を重ねて築いてきた蔵書をもとに、町民の娯楽や調査研究に資する施設としての役割を果たしています。高度化・多様

化する町民のニーズに対して自館だけで対応できない場合は、図書館ネットワークを駆使するなどして、専門的な資料や情報の提供に努めています。

図書館は、地域文化を守り、次世代につなげていく役割も担っており、郷土資料の収集・保存に努めなくてはなりません。そのため、行政資料も含めた幅広い郷土資料の充実が求められています。

日南町図書館が特に力を入れて収集している図書資料として、町にゆかりのある文豪、松本清張と井上靖の作品や作家研究書があります。このほか、「ステップアップ農林業コーナー」や「地域活性化コーナー」を設置するなど、日南町の特性に沿った資料収集を行っています。

令和4年3月に策定した「第2次日南町子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・こども園・学校・図書館が連携して、子どもの自主的な読書活動を支えています。

現在、図書館は、家庭や職場・学校とは違う、第3の居場所（サードプレイス）として定着しつつあります。今後は、情報や居場所の提供という従来の図書館機能に加えて、住民が文化を創造する場所となるよう、さらなる機能の充実を図る必要があります。

（6）美術館

美術館は、町民の文化・芸術に対する興味関心を高めるため、展示や企画を工夫し、地域に根ざした運営をすすめています。現代の人々の多様な趣向と生活スタイル、幅広い年齢層にアプローチするため、絵画、写真、工芸、彫刻、創作人形など多岐にわたる展覧会を開催しています。

また、町民の文化芸術活動への参加と創作への意欲を高める作品発表の機会として、日南町文化協会が主催する「にちなん文化展」に会場の提供や展示協力を行っています。

加えて、町の貴重な文化・芸術作品を保存・管理するとともに、郷土の芸術文化の発信にも努めています。佐武林蔵コレクションや足羽俊夫作品、多里の化石など、主要な所蔵品を活用・展示するだけでなく、対話型による鑑賞の機会や講演会、クレパス画®教室などのワークショップも開催しています。さらに、子どものアトリエ教室、長期休業期間中の小学生を対象とした「にちなんっ子クラブ」など教育普及事業も積極的に行っています。

今後は、町民へ一層の利用促進を図るため、展示内容、広報、利便性、連携方法などの検討を行う必要があります。また、小中学校には、現在も鑑賞学習の場として利用していただいておりますが、それが恒例となるよう今後も継続して連携体制づくりに取り組みます。

（7）スポーツ

町内では、日南町スポーツ協会とスポーツ推進委員、スポーツ少年団や民間のクラブチームが活動し、スポーツを推進しています。個人のニーズとしては、競技種目としてスポーツを楽しみたい人や「ニュースポーツ」などに代表されるようにレクリエーションの一環として楽しみたい人など様々です。そうした多様化するニーズに応えるために、令和5年度より事業の一部を総合型地域スポーツクラブへ委託し、より専門的知識を持っ

た人材での事業運営を行っています。

町スポーツ協会では各競技部が各種大会を開催し、町民のスポーツ活動の活性化を図っています。また、総合型地域スポーツクラブには、スポーツ推進委員と連携した町民の体力づくりを目的とした活動を行っていただいています。具体的には、子どもから大人を対象とした運動教室を開催するなど、楽しみながら体力づくりができる機会を設けているほか、誰もが参加しやすいニュースポーツを広め、健康増進を図る活動などを行っています。

現在、町内にはテニスとバレーボールの2つのスポーツ少年団のほか、陸上・空手・ダンスなどのクラブチームがあり、子どもたちの体力向上が図られています。しかしながら競技人口の減少により、特に団体競技において、団やクラブの維持が難しくなってきたというのが現状です。少子化や指導者不足が今後より一層深刻化することが予想される一方で、中学校部活動の地域展開の受け皿としての役割も期待されています。こうした状況を踏まえた上で、将来を見据えた団やクラブのあり方の検討が必要です。また、地域においても、高齢化やスタッフ不足などの理由から長年に渡り開催されていたスポーツイベントの規模縮小や中止を決定する傾向がみられます。これらに代わる健康づくりの機会をどのように提供していくか考えていかなければなりません。

（８）人権教育

日南町では、同和問題の解決を町政の重要課題として位置づけ、差別意識の解消を目指した教育・啓発活動等を積極的に推進してきました。平成12年に「人権教育及び人権啓発に関する法律」が施行されたことを受け、町でも同和問題のみならず、LGBTやアンコンシャス・バイアスといった新たな人権課題も含め、多岐にわたる人権課題に対する施策をさらに推進し、現在に至っています。

具体的には、町民の学習機会としてまち（むら）づくり協議会や同和教育推進協議会などと連携して行う「みんなの人権・小地域懇談会」や「日南町同和教育研究集会」のほか、町内の事業所の従業員を対象とした「職場研修会」、あらゆる人権課題をテーマにした「ふれあい人権講座」を開催し、人権意識の向上を図っています。また地域と連携し、町民一人ひとりが学習を深め、交流する場として「ふれあい文化祭」も開催しています。

こうした長年にわたる取り組みの成果として、同和問題に対する町民の理解は進み、人権意識はある程度、高まってきていると思われます。しかしながら、同和問題をはじめとする様々な人権課題は現存し、偏見や差別は解消されたとは未だに言えない状況です。

小地域懇談会は、自治会によっては人口減少や高齢化等に伴い参加者が減少しています。ふれあい人権講座においては、参加者が固定化している状況にあります。このような課題に対し、参加していない人や若年層を中心とする幅広い層への啓発、参加促進をどう行うか、各事業の運営方法や会のあり方についても見直しの必要性を感じています。

また、人権教育を充実するためには、幼少期から様々な人々とふれあうこと、仲間と良い関係を築くことなどが必要であり、認定こども園や小中学校における教育活動、PTAとの連携等をさらに推進する必要があります。

Ⅲ 日南町の教育理念とめざす人づくり

日南の子どもたちが、一人ひとりの個性に合った質の高い学びを享受することによって、すこやかに成長し、豊かに生きるとともに、地域や国際社会に生きる責任と役割を果たせるよう、日南町教育大綱に示された基本理念とそれを支える3つのキーワードをもとに、日南の教育を進めていきます。

基本理念

「持続可能な未来を創る 笑顔で生きる人づくり」

基本方針：『地域とともにある園・学校 生涯にわたって学びつづける町民』

方針1：地域と連携した学びの場づくり

地域の自然や人材を活用し、乳幼児から高齢者までが地域社会と連携した学習環境をつくります。

方針2：非認知能力を育てる

乳幼児教育から生涯学び続ける力の土台となる自己決定力や協調性、意欲、忍耐力などを育てます。

方針3：生涯学習の場を広げる

町民が学び続けられるよう、学習講座やワークショップ、オンライン講座を整備し、地域全体の知識と技能を高めます。

方針4：住民同士の交流を促進する

異なる世代や職業の人々が知識や経験を共有し、住民同士がより深く交流できる環境を整えます。

3つのキーワードと基本目標

幼児・学校教育

園児・児童・生徒が主体的に学ぶ姿をはぐくみます。

はぐくむ

園・学校、家庭、地域をつなぎ、一貫した教育を進めます。

つなぐ

世界に目を向け、郷土への誇りや町をまもるグローバル人材を育成します。

まもる

社会教育

地域や職場、オンライン学習を通じて主体的な学びをはぐくみます。

人と自然、世代をつなぎ、誰もが学び続けられる豊かな環境をつくり、幸せに暮らせる地域を目指します。

伝統文化や技術、自然など日南の価値を知り、豊かな心をまもりつなぎます。

IV 日南町の教育の基本方針

方針１：地域と連携した学びの場づくり

- ・地域の自然や人材を活用し、乳幼児から高齢者までが地域社会と連携した学習環境をつくれます。

方針２：非認知能力を育てる

- ・乳幼児教育から生涯学び続ける力の土台となる自己決定力や協調性、意欲、忍耐力などを育てます。

方針３：生涯学習の場を広げる

- ・町民が学び続けられるよう、学習講座やワークショップ、オンライン講座を整備し、地域全体の知識と技能を高めます。

方針４：住民同士の交流を促進する

- ・異なる世代や職業の人々が知識や経験を共有し、住民同士がより深く交流できる環境を整えます。

V 日南町の主な教育施策の方向性と内容

1 学校教育・幼児教育について

【重点目標】

- 園児・児童・生徒が主体的に学ぶ姿をはぐくみます。
- 園・学校、家庭、地域をつなぎ、一貫した教育を進めます。
- 世界に目を向け、郷土への誇りや町をまもるグローバル人材を育成します。

- 社会の変化に主体的に対応して生き抜く力を育むとともに、知徳体の調和のとれた子どもを育てます。
- 海外派遣や交流を通して視野を広げ、地域資源を活用した「ふるさと教育」を通して、日南町に愛着と誇りを持ち、人、物、自然、文化等を大切にする子どもを育てます。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を中心とした家庭や地域との連携により、地域とともにある学校づくりに努めます。
- 学校（園）の教育・保育活動全般を通して、一人ひとりが豊かな個性を発揮し、協調性及び社会性を兼ね備えた子どもを育てます。

これらを踏まえながら、こども園・小学校・中学校は共通の目標を掲げ、教育活動を展開します。

<校（園）訓>

◆『生き抜く力』～見つめよ自己を、求めよ友を、惜しむな汗を～

<学校（園）の教育目標>

◆「ふるさとに学び、夢にむかい、生き生きと輝く子ども（生徒）の育成」

<園・小・中一貫教育でめざす3つの力と心>

◆学びつづける力 ◆かかわりあう力 ◆ふるさとを愛する心

<幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」>

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ①健康な心と体 | ⑥思考力の芽生え |
| ②自立心 | ⑦自然との関わり・生命尊重 |
| ③協同性 | ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 |
| ④道徳性・規範意識の芽生え | ⑨言葉による伝え合い |
| ⑤社会生活との関わり | ⑩豊かな感性と表現 |

目標1 園児・児童・生徒の主体的な学びの実現と学力向上の推進

(1) 園・小・中の連携による主体的に学び続ける子どもの育成

- ・園児、児童、生徒の学ぶ意欲と確かな学力を高めるために、子どもの興味関心を引き出す授業づくりや環境づくりに努めます。
- ・子ども主体の選択制保育や探究活動、問題解決学習を取り入れ、自ら考え、行動する機会を提供します。
- ・年齢、学年や校種を越えた集団的な活動を行う中で、自分の成長過程と将来的見通しを実感できる生活や学習活動を展開します。
- ・読み聞かせや読書活動等を継続的に取り入れ、豊かな心や創造力等の育成に努めます。
- ・園・小・中の連携を推進するとともに、大学等関係機関とも連携し、家庭や地域に対しても積極的に情報発信を行います。

(2) 学力向上の推進

- ・基礎的な学力を保障するために、教師力向上に向けた研修を積極的に行い、わかる授業の創造、教師の指導力向上に取り組みます。
- ・児童生徒一人ひとりの学力の現状及び課題を把握・分析し、具体的な手立てを講ずるとともに、学力向上をめざして一貫した指導の展開を図ります。
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを実践し、主体的に課題解決に取り組む意欲を高める教育活動を展開します。
- ・教師は専門的資質の向上をめざし、教科・領域の授業力、指導力の向上、また子どもの発達段階における諸課題や心理面の的確な把握と研修に努めます。

(3) 幼児期からの教育の充実

- ・基本的生活習慣の定着、規範意識の育成及び他者との関わり等、園小の教育内容や指導法について共通理解を図り、架け橋プログラムをもとに学びをつなげ、こども園と小学校の円滑な接続に努めます。
- ・幼児期から学びの振り返り、自己評価や目標設定を行うことにより心内知性を高め、粘り強い子どもの育成に努めます。
- ・幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」に照らした環境整備や体制づくりを進め、幼児教育の充実に努めます。
- ・家庭教育の重要性を周知・啓発し、子育てに関する保護者の意識を高めます。

指 標 項 目	指 標
●園・小・中教職員の計画的な研修実施	年度当初の計画に沿って実施
●教職員の自己研修（自主公開授業の実施）	年間２回以上
◇難しいことでも失敗を恐れないで挑戦する児童生徒の増加	(小) 80% (中) 80%
◇将来の夢や目標を持っている児童生徒の増加	(小) 80% (中) 90%
◇自分で計画を立てて勉強している児童生徒の増加	(小) 70% (中) 80%

◇印：[全国学力・学習状況調査質問紙調査等の結果より]

目標2 ふるさとを愛し、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成

(1) ふるさとを生かした体験的な教育の展開

- ・日南町に愛着と誇りを持った人材を育てていくため、自然・伝統・文化・人等の優れた地域資源を活用した「日南学（ふるさと教育）」をすすめます。
- ・日南町の有する「知の財産」を生かし、豊かな自然を活かした体験学習や伝統文化を大切にし、継承する教育活動を展開します。
- ・自然体験や文化的な活動など種々の協同的な活動や遊びを通して、相手の立場に立って考える力、他者への思いやりや優しい心を育むとともに、社会性や規範意識を高めます。
- ・日南町の自然、伝統、文化等に関わる学びの機会を設け、日南町を知り、地域の特性や特色を活かしたSDGsの目標を取り入れた学習の教材化を進めます。
- ・日南町で生活・活動する人々と関わりながら、学校（園）、家庭、地域が連携した教育活動を展開します。

(2) 学習の基礎・基本の定着、基本的生活習慣の定着

- ・家庭との連携を深め、学習習慣や基本的生活習慣の定着を図ります。
- ・衛生や運動、食事や生活リズムなどを改善し、基本的生活習慣に関する実践的な態度を育てます。

(3) 豊かな人間性と社会性の育成

- ・人と人との関わり、目標設定と調整を重視した保育と学習、そして生活を展開し、コミュニケーション能力、継続力・忍耐力、自己調整能力を備えた子どもを育成します。
- ・自他の人権・生命・安全・健康を尊重する心と態度を育て、人権感覚、福祉と奉仕の心を備えた人づくりの実践と充実を図ります。

指 標 項 目	指 標
●地域資源を活用した「日南学（ふるさと教育）」の実施	系統性のあるカリキュラムの編成と実施
●自ら進んであいさつができる子どもの増加とそれに向けた取組	アンケート結果 90%以上 キャンペーンの実施 毎月1回以上
◇毎日朝食を食べる園児・児童生徒の増加	(小) 100% (中) 100%
◇毎日決まった時刻に起床、就寝する園児・児童生徒の増加	(小) 100% (中) 100%
◇人が困っているとき進んで助ける児童生徒の増加	(小) 90% (中) 100%
◇いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の増加	(小) 100% (中) 100%

◇印：[全国学力・学習状況調査質問紙調査等の結果より]

目標3 家庭・地域と連携した教育の推進と英語教育の充実

(1) 学校（園）・家庭・地域の連携による子どもの育成

- ・学校（園）・家庭、地域が一体となって、子どもの育ちを支援する体制、組織、環境をつくります。
- ・地域での園児・児童・生徒の実態把握と地域の願いや要望を捉えた特色ある学校（園）経営の推進と実践を図ります。
- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）で協議を継続的に行い、学校運営の質の向上や地域と連携活動の充実に努めます。

(2) 保護者研修や家庭教育支援の充実

- ・日南町で安心して子どもを産むこと、育てることができるように、子育てセミナーや家庭教育講演会、子育て相談、医療相談などの充実を図ります。
- ・家庭教育支援チームによる相談できる場所の開設、家庭訪問、支援活動など保護者支援の充実を図ります。

(3) 英語教育の充実

- ・幼児期から英語に慣れ親しみ、異文化に触れる機会を充実させ、子どもの視野や価値観を広げる取組を充実させます。
- ・英検受験やシアトルの中学生との交流、海外派遣事業等を通じて、グローバル化に対応した英語教育の推進に努めます。

指 標 項 目	指 標
●CSサポーターによる学校支援の充実	ボランティア 延べ500名以上
●家庭教育研修会や子育てセミナー等（園小中PTA合同研修会も含む）の実施	年間2回以上の実施
●家庭教育に関する情報発信	月2回以上
●中学生の英検学年相当の級の取得率	取得率 60%以上

目標 4 学校教育を支える教育環境の充実

(1) 創意工夫を生かした特色ある学校運営の推進

- ・計画的な学校評価、教職員評価・育成制度を積極的に活用し、教職員の意欲や資質の向上を図るとともに、授業や学校運営の改善を図ります。
- ・地域との連携等による開かれた活力ある学校づくりを推進し、地域人材の活用や学校と地域をつなぐ人材の配置などの仕組みを整えます。

(2) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

- ・学校内外の安全確保、危機管理体制の充実を目指した機能的な学校環境を創造します。
- ・ICT 環境、学校図書館及び教材整備の充実に努め、質の高い教育が受けられる教育環境を整備します。

(3) いじめ・不登校等に対する対応強化

- ・スクールソーシャルワーカーの配置を継続し、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ・不登校などの生徒指導上の諸課題の未然防止、早期対応に向けた取り組みを強化します。
- ・いじめや不登校、家庭の問題が起因となる生徒指導上の問題の解決や教育相談活動の充実のため、人的配置や専門機関・関係機関との連携を図ります。

(4) 特別支援教育及び心の教育の充実と組織・体制づくり

- ・発達障がいなど特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒が、その種類や程度に応じた適切な支援が受けられるようなインクルーシブ教育システムの構築に努めます。
- ・一人ひとりの子どもの社会的自立を目指し、丁寧な進路指導に努めます。

指 標 項 目	指 標
●学校危機管理マニュアルの作成・安全点検の実施	実施率 100%
●いじめ・不登校対策の検討、ケース会議等の実施	月 2 回以上
●個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用	作成率と活用率 100%

2 社会教育について

【重点目標】

- ・地域や職場、オンライン学習を通じて主体的な学びを育みます
- ・人と自然、世代を繋ぎ、誰もが学び続けられる豊かな環境をつくり、幸せに暮らせる地域を目指します
- ・伝統文化や技術、自然など日南の価値を知り、豊かな心を守りつなぎます

●町民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」自らの興味関心に基づいて学び、自己実現を図ることのできる生涯学習環境を整えます。

●地域資源を主題とした「日南学」を推進し、郷土に誇りと愛着を持ち、町の歴史と文化を継承する機会をつくれます。

●町民の心が豊かになるよう、質の高い文化、芸術に触れることのできる機会を提供し、文化意識の向上を目指します。

これらを踏まえながら、生涯学習の質の向上や次世代の担い手の育成を図り、社会教育を活性化させることにより、活力ある町づくりを推進します。

目標 5 生涯にわたる学びと国際文化理解・交流の推進

(1) 学習機会の提供と「日南学」の推進

- ・複雑化、多様化する町民のニーズに合った生涯学習講座を開催し、誰もが取り組みやすい学習の機会づくりを行います。
- ・地域資源（素材）を主題とした生涯学習「日南学」を推進します。

(2) 文化施設を活用した文化振興

- ・指定管理者と連携し、日南町総合文化センターを文化芸術活動の拠点として文化の振興を図ります。

(3) 生涯学習を行う文化団体、個人の支援と学習成果発表機会の提供

- ・文化、スポーツを行う個人や団体に補助金を出し、活動の活発化を支援します。
- ・町文化祭としてふる里まつりを開催し、学習成果発表の機会を提供します。

(4) 国際文化理解・交流の推進

- ・国際交流員を配置し、町民の異文化理解や国際化への関心を高められるような取り組みを行うとともに、国内外に町の魅力を発信します。

指 標 項 目	指 標
●生涯学習講座参加者の満足度	参加者の満足度 80%以上
●文化センターの利用状況	貸館・来場者数 35,000人以上
●「ふる里まつり」の開催状況	出展者数 40以上（団体・個人合計） 入場者数 2,000人以上
●国際交流員による交流事業の開催	年 4 回以上

目標6 青少年の育成

(1) 「ふるさと教育」の推進

- ・ 青少年が日南町の歴史や文化を知り、日南町の様々な大人と関わりあうことで郷土への誇りと愛着を持ち、地域貢献への意欲を持つ人材の育成に努めます。

(2) 体験活動の機会を提供

- ・ 活動の楽しさやふるさとの良さに気づけるような体験活動を実施します。

指 標 項 目	指 標
●「日野郡ふるさと教育」の実施	町内中高校生入塾率10%以上
●長期休業中の体験学習活動への参加率	夏休み 60%以上 冬休み 40%以上

目標 7 文化財の保護と伝承

(1) 文化財、遺跡の調査ならびに保護

- ・郷土の歴史や文化財に関する資料、民具や古文書などの調査・保存・整理に努め、必要に応じた活用を図ります。

(2) 郷土資料館の資料を活用した町民への郷土史、文化財の周知と理解促進

- ・歴史的に貴重な収蔵品や歴史資料を町民に広く周知し、郷土の歴史に対する学習意欲の向上を図ります。
- ・収蔵資料等の独自調査や研究を行い、町民へその成果を発表し、最新の情報を提供します。

(3) 文化財を保護・活用し継承していくための支援

- ・指定文化財等の管理を地元の団体等に委託し、「地域の宝は自分たちで守る」という意識向上を目指します。
- ・指定文化財等の保存・修理・活用のために保持団体・管理者等へ支援を行います。

指 標 項 目	指 標
●文化財をテーマにした学習機会の提供	年1回以上

目標 8 図書館・美術館の充実

(1) 町民が求める資料、情報の提供

- ・町民の求める資料の収集や情報の提供に努めます。

(2) 子どもの読書活動・学習活動の支援

- ・子どもが日常的に読書に親しむことができるよう環境整備に努めます。
- ・子どもの学習活動の充実のため、学校図書館支援など、学校との連携・協力を進めていきます。

(3) 地域の特性を反映した資料収集

- ・日南町のくらしや自然、文化、歴史等に関する郷土資料や研究資料などを積極的に収集します。

(4) 魅力ある展覧会の実施

- ・多様な芸術文化に触れる機会を提供します。
- ・郷土ゆかりの作家や作品を紹介し、広く情報発信を行います。

(5) 郷土の文化、芸術活動の活用と保存

- ・貴重な町内の芸術品を収集・調査し、適切に管理するとともに、特色ある所蔵品の充実を図ります。

(6) 美術教育の普及

- ・美術館が、園児から小中学生を対象とした鑑賞教育の場としての役割を果たすため、学校との連携体制づくりを進めます。

指 標 項 目	指 標
●図書館の利用者数・貸出冊数	利用者数年間のべ4,500人以上 町民一人あたり貸出冊数 5冊以上
●資料や情報の探し方の案内、調べものの支援 ●学習用図書支援件数	参考業務280件以上 年間30件以上
●特色と魅力ある展覧会の実施	企画展と所蔵品展 年6回 来場者数 5,000人以上
●美術教育推進事業の実施	こども園、小中学校の全学年における美術鑑賞又は絵画体験教室 年1回

目標 9 健康・体力づくり、スポーツ活動の推進

(1) 健康、体力づくりの推進

- ・町民が自らの健康や体力づくりに関心を持ち、スポーツに親しむ環境づくりを進めます。
- ・関係機関と連携して、スポーツ活動の活性化やスポーツ推進委員の活動の充実を図り、各種スポーツの普及と振興、町民の体力づくりを推進します。

(2) 各競技団体の活動強化支援

- ・各種スポーツ団体の育成強化とスポーツ活動の活性化及び自主的運営の促進を図ります。
- ・日常的にスポーツ活動に親しむための団体育成に努めます。

(3) 社会体育施設の運営管理

- ・社会体育施設の適正な管理運営と利便性の向上に努めます。
- ・中学校の部活動や各種団体が利用しやすい施設となるように、利用調整や施設整備に努めます。

指 標 項 目	指 標
●総合型地域スポーツクラブと連携した運動教室、健康セミナーの提供	年60回以上、 参加者100人/年以上
●町内外での各種スポーツ大会やイベントへの参加人数 (郡民スポーツ大会、四県四郡市大会等)	参加選手 年390人以上
●体育施設の修繕	修繕計画に基づいた計画的な実施

目標10 一人ひとりの人権が守られる人権施策の推進

(1) 学習機会の提供と人権意識の向上

- ・人権意識の向上を図るため、「小地域懇談会」や「ふれあい人権講座」、「ふれあい文化祭」を開催します。

(2) 幅広い層への啓発や人権尊重のまちづくりの推進

- ・「職場研修会」や「同和教育研究集会」を開催し、人権尊重の機運を高めます。

指 標 項 目	指 標
●ふれあい人権講座への参加者数	年間延べ120名以上
●同和教育研究集会への参加者数	150名以上
●職場研修会への参加者数	合計280名以上